

を取りまとめ、安心して暮らすことのできるまちづくりに目指して予算編成に当たりたいと考えています。

予算編成方針については、漫然と事業を継続することのないよう、経費全般について再度徹底した節減、合理化を検討するとともに、地域の活性化に寄与する新規施策の検討も行った上で、事業の厳選と財源の重点配分を行い、第2期大洲市行政改革大綱及び集中改革プランにより引き続き財政の健全化に取り組むこととしています。

また、第2期集中改革プランにおいて、平成23年度に予定している市内公共交通事業や学童保育事業などの改革推進プログラムについては、プランに沿った的確な予算化を図ることとしており、特に市民の元気を応援していく施策や地域の活性化につながる新たな施策に積極的に取り組むとともに、大洲市の人、歴史、土地、施設など、今ある資源をできるだけ活用していく施策を推進していきたいと考えています。今後とも活力ある大洲市を目指し、市民の皆様の生活を守る安定

した市政運営のために、身の丈に合った財政基盤の確立が不可欠であり、このことが当市の将来につながっていくものと認識しています。

市税

問 収入の見直しについて

答 平成22年度税制改正においては、たばこ税率

の改正、扶養控除の見直し等が行われましたが、長引く景気低迷により税を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、個人所得の減少や法人業績の伸び悩みについては、今後も続いていくものと予想をしています。また、旧パナソニック四国エレクトロニクス株式会社大洲工場の閉鎖による法人市民税や、同社従業員の転出による個人住民税の減少など、平成23年度から本格的な影響が生じてくることから、市税収入全体において減収は避けられないものと想定をしています。現在、国においても、来年度の予算編成に向け、税制改正を含めいろいろ検討

がなされているところでありますので、それら情報の収集に努めて、引き続き税収のできるだけ正確な見通しとその確保に努めていきたいと考えています。

地域公共交通

問 計画内容について

答 現在進めている公共交通計画の内容について

は、1つは、小学校統廃合に伴いスクールバスの運行経路が大きく変わってくるので、それに合わせてスクールのバスの住民利用と重複路線の統合を行い、地域内の交通手段の確保を図ること。2つ目に、市内中心部から長浜、肱川、河辺の地域を結ぶJRや民間路線バス、廃止路線代替バスは、引き続き幹線交通としてその維持と確保に向けた施策を進めること。3つ目に、中心部交通と幹線交通の接続については、乗りかえ拠点としてオズメッセの敷地内にバス待合施設を整備する考えがあること。そのため現在乗り入れをされていない

伊予鉄南予バスの長浜八幡浜線についても、オズメッセを經由されるよう運行経路変更のお願いをしていること。さらに各交通機関の接続がうまくいくように、それぞれの運行時刻の調整などが必要となってくるので、関係者と協議を行いながら利便性の向上に努めていくこと。これらの施策により、各地域の交通体系は大きく変わってくるので、その状況を見きわめながら、さらに必要となる交通手段の確保や交通利便性の向上につながる施策を時々に応じて展開していきます。

育児休業

問 職員の取得状況について

答 12月1日現在平成22年度新規取得者は17名と

なっており、すべて女性職員であり、子供を出産した女性職員全員が育児休業を取得しています。また、前年度から今年度へ引き続き育児休業を取得している職員は18名となっており、こちらもすべて女性職員です。今年

度新規取得者の取得日数別の内訳は、6カ月未満が2名、6カ月以上1年未満が5名、1年以上1年6カ月未満が3名、1年6カ月以上2年未満が6名、2年以上が1名となっており、半数以上が1年以上の育児休業を取得しています。また、少子化対策の観点から、仕事と子育ての両立を支援するため、育児休業の取得要件が緩和され、職員の配偶者が常に子供を養育できる状態にあっても当該職員が育児休業を取得することが可能となっています。この改正後、緩和内容を踏まえて男性職員が育児休業を取得した例はありませんが、今後男性職員が育児休業を取得するケースも生じるのではないかと考えています。

少子化対策において子供を産み育てる環境の整備は非常に大切と考えており、今後においても、職場改善を進めながら仕事と子育ての両立、すなわち子供を持つ職員が安心して子育てを行い、意欲的に職務に取り組みめるような職場環境の整備に努めていきたいと考えています。